

# 健康づくりでお得をゲット! 清流の国ぎふ健康ポイント事業

町民の皆さんの自主的な健康づくりの取り組みを応援するため、岐阜県と協働で「清流の国ぎふ健康ポイント事業」を実施しています。健(検)診を受診したり、健康づくりのための各種事業などに参加すると、ポイントが付与され、ポイントが貯まるとさまざまなサービスや特典が受けられます。すでに各種健(検)診などを受診された方にもポイントが付与されます。

**【期間】**平成31年4月1日～令和2年3月31日

※上記期間中に実施された健(検)診や事業がポイント付与の対象です。

**【対象者】**笠松町に住民登録のある19歳以上の方

**【参加方法】**

## ①「健康チャレンジシート」「健康づくりチャレンジ月間記録シート」を受け取る

■配布場所:福祉健康センター、住民課

## ②健康づくりに取り組んで、ポイントを貯める

「健康チャレンジシート」に取り組んだ健康づくりメニューと日にちを記載し、スタンプ(ポイント)を集めしてください。

■健康づくりメニュー(ポイント付与対象となる健(検)診や事業)

1ポイント	<ul style="list-style-type: none"><li>○健診<ul style="list-style-type: none"><li>特定健診、ぎふ・すこやか健診、フレッシュ健診(19～39歳)</li></ul></li><li>○がん検診<ul style="list-style-type: none"><li>胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診</li></ul></li><li>○その他の健診・検査<ul style="list-style-type: none"><li>はしま・さわやか口腔健診、歯科健診、骨粗しょう症健診、肝炎ウイルス検査</li></ul></li><li>○健康づくり事業<ul style="list-style-type: none"><li>栄養教室、健幸づくり教室、からだスッキリ教室、にこにこおやつ教室、ヤングレディースクッキング、親子の料理教室</li></ul></li></ul>
4ポイント	<ul style="list-style-type: none"><li>○総合健診<ul style="list-style-type: none"><li>はづらつ健診、人間ドック</li></ul></li></ul>
1～8 ポイント	<ul style="list-style-type: none"><li>○健康づくりチャレンジ月間<ul style="list-style-type: none"><li>「食生活改善」(8月)、「運動習慣定着」(9月)にチャレンジ</li><li>(「健康づくりチャレンジ月間記録シート」に取組み状況を記入いただく必要があります)</li></ul></li></ul>

※特典を受けるためには、1つ以上の健(検)診の受診が必要です。

■スタンプ押印場所:福祉健康センター、住民課

※受診済みの健(検)診がある方は受診結果を持参してください。

## ③「健康チャレンジシート」を提出し、特典を受ける

6ポイント以上貯まった「健康チャレンジシート」をご提出ください。「ミナモ健康カード」と「抽選申込書」をお渡しします。

■提出期限:令和2年3月31日(ただし、「抽選申込書」のお渡しは令和2年2月28日まで)

■提出先:福祉健康センター、住民課

■特典内容

特典1 ミナモ健康カード	県内の協力店で提示すると、さまざまな特典を受けることができます。
特典2 抽選申込書	「抽選申込書」にて応募された方の中から、抽選で300名様に健康グッズや県産品が当たります。 ■申込期限:令和2年2月28日(消印有効)

**【問い合わせ】**健康介護課 ☎388-7171